

(必ずお読み下さい) 競争参加申請時における注意事項 (R8.7版)

NEXCO東日本 東北支社

(1)【工事・調査等・物品等 共通】

- 1) 競争参加資格確認申請書の各種様式は、過去に使用した様式類ではなく、**必ず入札公告に添付された最新の様式を使用**して下さい。(項目漏れ等により、**無効となる**場合があります)

また、様式2に記載した内容に関する**必要な証明資料を漏れなく添付**して下さい。

なお、様式2に未記入や証明資料の添付がない場合、または資料の内容が確認できない場合は、“競争参加資格なし”または“評価なし”となりますのでご注意ください。

- 2) 証明資料のスキャン(PDF変換)にあたって、文字がかすれている等で書面の鮮明さが著しく欠けていないか等、**提出前に今一度、申請書類一式にお目通し下さい。**

また、情報セキュリティ上、**“ZIP形式”によるファイル添付の場合は、メールでお受けできません。**

(ファイル名の拡張子を“.zip”ではなく“.zi_”等で変更して添付いただくか、インターネット上の共有ファイルサーバの“DOX”にファイルをアップロードし、ファイルへのURLをメールで送信ください。)

(2)【工事・調査等・物品等 共通】

「見積活用方式」の案件については、最終参考見積書に基づいた入札を行うものとし、**入札時に提出する単価表(内訳書)における見積対象項目の総額が、最終参考見積書における見積対象項目の総額を上回った場合には、当該入札は無効**となりますのでご注意ください。

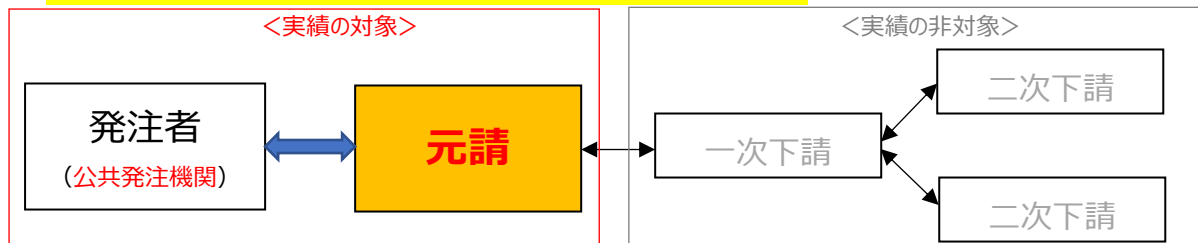
また、**諸経費の一部が見積対象の場合は、入札時に「諸経費内訳書」も必ず**ご提出下さい。

(3)【工事・調査等 共通】

競争参加資格要件または契約履行要件の「**同種工事(業務)実績**」について

- 1) **公共発注機関※**から直接仕事を受注する企業(元請)として**完成及び引渡しが完了した施工実績に限り**ます。

(※) 公共発注機関とは、国、地方公共団体、法人税法別表第一に掲げる公共法人、建設業法施行規則第十八条で規定する国土交通省令で定める法人又は外国政府機関をいう。



- 2) 同種工事(業務)の**契約期間**または技術者の**配置期間**に係る**要件はありません**。
- 3) 同種工事(業務)の**工事種別**または**業種区分は問いません**。施工内容、またはテクリスの登録内容が当該入札案件の要件と合致しているかを確認します。
- 4) 【工事のみ】同種工事の点数が65点未満、または評定通知されていない場合は、同種工事として認めません。

(4)【工事のみ】

法令の改正により「**労務費等の内訳に関する対応**」を講じることとなりました。

令和8年4月1日以降に入札公告等を行う工事から、全ての入札参加者に対し、**入札時の提出書類として、「入札金額内訳書」の提出**を求めています。また、落札予定者に対し、入札時に提出した**入札金額内訳書の内容について、労務費ダンピング調査**を行います。

なお、提出された「**入札金額内訳書**」に**金額未記載の項目がある場合、又は様式間違い等による項目の欄がない場合には、当該入札は無効**となりますのでご注意ください。

「入札金額内訳書」の作成方法は、入札者に対する指示書の[13]及び指示書様式の注意事項等をご確認ください。